

第3回高齢者支援部会

<議 事 録>

日 時：平成25年2月27日（水）19：55

場 所：市役所庁舎 10階第5B会議室

（会議次第）

1. 開 会

2. 会議

（1）第2回議事録の確認について

（2）第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主な実施状況について
（平成24年度分）

（3）平成25年度予算について

（4）その他

3. 閉 会

（委員・専門委員）

○出席（7名）

坂井委員、樋渡委員、笹岡委員、戸出委員、渡辺専門委員、池田専門委員、濱専門委員

（事務局）

○高齢者福祉課：堀田課長、大東総合相談窓口担当課長補佐、金田地域包括支援センター担当課長補佐、松本係長

○介護保険課：相馬課長、服部課長補佐

（議事録）

○事務局

ただいまから、第3回帯広市健康生活支援審議会に引き続き高齢者支援部会を開催させていただきます。

本日の会議は委員及び専門委員9名中7名の出席により、成立しております。会議に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。事前に第2回高齢者支援部会議事録、第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度実施状況について）、（資料A・資料B）平成25年度予算案資料C、資料Dについて送付してあります。全体次第につきましては、本日差し替えのためそちらのほうに配布させていただいております。

○事務局

以後の進行につきましては、坂井部会長にお願いします。

○部会長

こんばんは。さっそく会議に入りたいと思います。それでは、(1)第2回議事録の確認について、内容について確認いただきたいと思います。特に問題はございませんでしょうか。

○各委員より

なし

○部会長

なければ(2)第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、主な実施状況について(平成24年度実施状況について)説明をお願いします。

○事務局(高齢者福祉課)

第五期帯広市高齢者保健福祉計画の実施概要について、資料Aをご覧ください。

第五期帯広市高齢者保健福祉計画の平成24年度実施概要について記載しております。実施状況に記載しております実績値はいずれもH25.1月末現在となっております。

第1節・高齢者のいきがづくりですが、老人クラブや老人クラブ連合会の活動の促進や支援が施策の主なものとなっております。(1)の老人クラブについてですが、平成23年度は、クラブ数176、会員数9,448人となっており、いずれも毎年少しずつ減少してきております。これは全国的な傾向でもありますが、その要因としては、60歳代の若い世代の新たな加入者が少ないことや各クラブの役員の担い手が不足していることによるものと思います。

次に老人クラブが行っている友愛訪問活動がありますが、ひとり暮らしの高齢者などを対象にした地域の高齢者の見守りとしてとても重要な活動であり、友愛活動研修会や指導者研修会等も行われております。また、(2)社会参加の促進として、老人クラブ連合会によるスポーツ・文化・芸能に及ぶ一連の行事である「老人福祉月間行事」や高齢者スポーツ大会など多くのいきがい活動が実施されています。

⑤の24年度から開始しました新たな高齢者のバス事業についてですが、従前の所得要件を廃止し、70歳以上の高齢者を対象とし『高齢者おでかけサポートバス事業』という事業名で実施してきております。バスの無料乗車証の交付者数は15,541人、交付率54%となっており、多くの高齢者の方に利用いただいております。

(3)の生涯学習の推進といたしましては、高齢者学級やわかば会等の活動などが行われているほか、(4)の交流機会の促進として、グリーンプラザの利用、あるいは市民活動交流センターや地域交流サロンなど、様々な高齢者のいきがい活動や交流の場を整備しています。

次に2ページ第3節・介護予防の推進ですが、高齢者の方が、できる限り要支援・要介護状態とならずに、また状態が悪化しないように介護予防施策を推進しております。

今は介護状態ではないが、将来要介護状態になるおそれのある虚弱な高齢者を介護予防事業二次予防事業対象者と呼び、また、それ以外の比較的元気な高齢者を、一次予防事業対象者と呼んでおりますが、こうした高齢者ができる限り介護を必要としない状態で生活できるよ

う、介護予防事業を行っております。

介護予防一次予防事業としては、介護予防普及啓発として、「ひろびろ元気教室」を、市内4箇所のコミセン又は福祉センターを会場に、48回実施し、教室終了後も継続的・自主的に介護予防に取り組んでいただけるよう、自主活動支援も行っております。

また、介護予防二次予防事業につきましては、23年度までは医療機関受診の結果によって対象者を把握していたものを、24年度からは元気生活チェックリストを郵送し回答いただいた結果によって把握するという事業に変更しております。その結果、二次予防事業の対象者は4,656人となっております、その状態に合わせて、運動器の機能向上プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能の向上プログラムの介護予防事業につながっております。

次に、3ページ、第4節の在宅サービスの充実ですが、総合的な相談体制として、総合相談窓口や市内4つの地域包括支援センターがそれぞれ窓口となって相談対応しております。総合相談窓口の対応件数は24,252件、地域包括支援センターの相談対応件数は9,383件となっておりますが、困難事例は増加してきており、関係機関同士の情報共有や処遇会議を行うなど関係機関と連携し、対応しております。

また、ひとり暮らし高齢者や寝たきり認知症高齢者など、見守りが必要な高齢者への支援としては、生活相談員3名及び訪問指導員2名を配置して、訪問等により相談対応しています。

次に、(2)日常生活圏域ですが、身近で地域特性に応じた多様なサービスの提供として、日常生活圏域ごとのバランスを考慮して地域密着型サービスの整備をしております。第五期計画中、24年度は整備計画はございませんが、25年度は、地域密着型介護老人福祉施設を2施設・各29床、認知症高齢者グループホームを1施設・2ユニット、小規模多機能型居宅介護を、2施設・各25名定員とし、整備する予定としております。

(3)の地域包括支援センターについては、平成18年4月から地域包括支援センターを市内4箇所に設置し、住み慣れた地域の身近な相談窓口として相談を受けたり、必要なサービスにつなげるとともに、要介護状態への予防を継続的に行う介護予防ケアマネジメントや、高齢者の心身の状態に応じた必要なサービスを利用できるよう支援しております。また、ほかに、権利擁護事業として、高齢者虐待相談対応や、成年後見制度の相談対応、また、ケアマネジャーに対する相談対応等の包括的・継続的ケアマネジメントを行っております。

また、平成21年度からは、新たに、認知症専門担当職員を各センターに1名ずつ配置し、相談業務や認知症サポーター養成講座開催など、認知症対策の充実を図っております。各々の対応件数は記載のとおりとなっておりますが、ほかに、24年11月から、早期の相談対応や各事業に活かしていくことを目的に、市と各地域包括支援センターとで、高齢者の基本情報等をネットワーク上で共有するシステム連携を開始しております。

4ページ2の介護サービスにつきましては、後程、介護保険課から説明いたします。

5ページ3の生活支援サービスについては、ひとり暮らし高齢者や寝たきり・認知症高齢者への支援のほか、ひとり暮らし高齢者訪問活動事業・緊急通報システム・配食サービスなどの見守り・安否確認事業を中心に、さまざまな在宅生活を支援するサービスや介護する方の心身及び経済的負担軽減を図るためのサービスを行っております。

次に6ページ第5節 施設サービスの充実ですが、記載に誤りがございまして、訂正させていただきます。

(1) 介護老人福祉施設、特別養護老人ホームについては、既存施設の改築に伴う増床分について、24年9月に10床の整備が行われております。たいへん申し訳ございませんでした。

次に、第6節の地域で支える仕組みづくりですが、市民対象の出前講座等の啓発事業を行っているほか、老人クラブによる世代間交流事業などを通して次世代への意識啓発を行っています。

3の、地域福祉の推進の、(1) 地域福祉ネットワークについては、地域包括支援センター職員の講演会、研修会や勉強会など、地域団体などへの派遣、また、いきいき交流会や地域交流サロンへの参加などを通して、町内会や老人クラブ、民生委員等、関係団体や関係機関との連携と地域ネットワーク形成の基礎づくりが進められてきております。

また、前回の高齢者支援部会でもご説明をいたしましたが、地域の見守り体制の強化に向けて、ライフライン事業者や関係団体等との連携を図るために24年11月に『帯広市きづきネットワーク』を開始しております。

(2) の高齢者虐待防止対策については、高齢者虐待に組織的・専門的に対応できるよう、平成17年度に18の関係機関・団体などから構成された帯広市高齢者虐待防止ネットワーク会議を設置しており、構成員の方々のご協力をいただきながら、高齢者虐待の早期対応に努めております。このネットワーク会議では、毎年、研修会を実施しており、日常的に高齢者福祉業務に携わる方々の参加をいただいております。

次に、5の認知症高齢者対策については、認知症サポーター養成講座を平成20年度から開始しておりますが、毎年、年度ごとの養成者数の目標をもっており、24年度は1,400人の目標に対しまして、1月末現在で1,854人を養成し、目標を達成しております。今年度は、郵便局や金融機関等企业への働きかけや、地域包括支援センターの自主的な企画による活動によるものが大きかったと思います。

8ページをお開きください。認知症ケアネットワークでは、認知症に関する啓発や取り組みについて、関係機関職員と行政と協議しながらさまざまな事業の計画・実践を展開しておりますが、24年度は認知症高齢者の徘徊模擬訓練を市としては初めて行っております。地域包括支援センターを中心に地域の民生委員や町内会の方、多くの関係機関の方との協議を重ね、ご協力をいただきながら実施しております。この事業を実施するまでに何度も話し合いを重ね、地域の課題抽出・取組む方向性や事業内容を決めていくという過程において、認知症の理解がすすむとともに、一足飛びにはいきませんが、少しずつ地域の支えあいの仕組みづくりができてきております。今年度は全市的には1回、町内会単位で1回行いましたが、次年度以降もすすめていく予定でおります。

高齢者福祉課所管の説明は、以上でございます。

<介護保険会計介護保険課所管分について>

それでは引き続き介護保険課所管分についてご説明させていただきます。資料Bをご覧ください

さい。

まず1ページ目でございます。被保険者数の状況ということですが、この表では、介護保険制度がスタートした平成12年度からの人口や被保険者数の推移を記載しています。

平成12年度の総人口は174,904人で第1号被保険者は26,315人で15.05%の割合でしたが、右端の平成24年度のところでは、今年1月末の人数ですが、人口が168,566人で第1号被保険者数が39,512人で23.44%です。

下のグラフで見ていただくとわかりやすいですが、人口は黒い縦棒で表示されていますが、平成20年度まで減り続け、その後はおおむね横ばいとなっています。右肩上がりのまっすぐな線が、第1号被保険者の人数で、年々増えていることがわかります。

続きまして2ページをご覧ください。要支援、要介護の認定者数についてです。表の左端の中ほどに、合計③と書いた行がございます。介護認定者数の合計が書かれていますが、平成12年度は2,840人が年度内の平均認定者数でしたが、平成25年1月末の要介護認定者数につきましては、7,670人となっており、平成12年度に比べると2.7倍に増加しています。介護度別に言いますと、比較的軽度者である要支援あるいは要介護1の方が、平成23年度で足し上げますと、4,077人で、全体の53.2%を占めており、軽度者が比較的伸びてきている状況となっております。

続きまして3ページをご覧ください。3ページにつきましては、2. 介護保険給付費の状況となっております。

第五期計画平成24年度の欄の合計額は103億4,400万円ほどでしたが、決算見込では105億円となっております。計画に対する実績の見込みは101.5%となっております。ほぼ、計画通りの執行率となっております。

給付の区分ごとの説明が、表の下に記載されておりますが、居宅サービス給付費が102.4%で、計画よりやや伸びている状況となっております。

続きまして4ページをご覧ください。3. 介護サービス別支給量の計画と実績につきまして、サービスごとに比較しております。

併せて、平成25年度のサービスごとの予算の内訳について記載してございます。平成24年度で伸び率の目立った訪問介護、訪問入浴、通所介護、福祉用具貸与など、積算の内訳を増やして計算しているところでございます。

続きまして5ページ目をご覧ください。4. 保険料の状況となっております。

まず1番目の表は、第五期の保険料段階を記載しています。9段階11区分は、道内では最も多い区分となっており、所得の高い方に多めに保険料を負担いただくことにより、低所得者に配慮した保険料設定となっております。

2. 保険料収納状況です。

2番目の表の右下になりますが、平成24年度の現年度分につきましては収納率が98.41%となっており、平成23年度の98.56%に比べまして0.15ポイント収納率が下がることを見込んでおります。

理由としましては、6年ぶりに保険料の値上げがあったことが最も大きな要因と考えてお

りますが、もうひとつに、団塊の世代の方たちが65歳に到達し、第1号被保険者になる時期を迎えていることがあります。年金受給者であっても65歳に到達した初年度は普通徴収となることから、普通徴収者の割合が増えますと、100%の特別徴収と比べますと、やはり収納率が低いものですから、全体の収納率にも影響すると見込んでいるものであります。

この、団塊の世代の方の影響は、あと2年ほど続くものと見込んでおります。3番目の表に、特別徴収と普通徴収の各々の収納率が記載されておりますが、今年度1月末の状況を記載しております。

説明は以上でございます。

○部会長

只今の説明についてご意見ご質問はございますでしょうか。

○委員

高齢者バス乗車証事業の方は、おでかけサポートとして高齢者の方々がバス停で待っている姿をよく見るので、ずいぶん利用されていて素晴らしい、よい事業だと思っています。

2ページの介護予防の推進のところですが、一次予防事業と二次予防事業との連続性について、切れ目ない支援事業になっているかどうか、高齢者福祉課の意見を聞きたいと思えます。

もう一点は、どこの事業になるのか平成25年4月から地域包括支援センターに地域コーディネーターとして職員を増やしていただけると新聞にも載っていましたが、この事業の中のコーディネーターの位置づけはどこになるのかを教えてください。

○事務局

介護予防一次予防と二次予防の連続性についてですが、一次予防事業については65歳以上の方はどなたでもという間口を広げた形での事業になっています。より虚弱と言いますが、要支援・要介護状態に近い方が二次予防対象者となっております。

今現在の判定の仕方としましては、チェックリストという国の方で示しております25項目の質問用紙にチェックを付けていただいて、それによって二次予防の対象者であるかという所をチェックしていますが、あくまでも自分で付けることもあり、客観的に見るとお元気な方でも付けてしまったり、逆にとても心配だけど自分は出来ると付けてしまい、目安にしなければならないという所がございます。

二次予防事業の対象者は地域包括支援センターの方々がマネジメントということで必ずお会いして、状況など把握し事業に繋げていただいています。実際に二次予防事業は4か月間というクールが決まっているので4か月では体のほうが元気になるのはまれな事。4か月終わったからといって一次予防事業にそのまま流れるかといえば、一次予防事業も定員などがありますので、スムーズに移行ができていない現状があります。二次予防事業にずっと行っている方もいれば、定員の関係で人気の会場は定員がいっぱいで行きたくても行けない所も

あります。平成18年からこの事業を始めておりますが、どうもうまく全体的に回っていないというのが正直なところですが、25年度からは、一次予防事業のひろびろ元気教室も8圏域で定員を拡大するような形をとって行こうとも思いますので、一次予防の状態の人はそちらに行ってもらおう事。二次予防については会場を1圏域2会場ということで、限定したやり方でやっておりますので、もう少し対象者が多いような地域については、会場数を増やすとか柔軟な受け皿作りを考えていく時期かなというようには思っております。

もう1点のご質問の地域包括支援センターにコーディネーターを各1名ずつ配置することにつきましての位置付け、意義ということですが、帯広市の第五期の計画にもありますように地域包括ケアシステム、これの推進ということで全体を考えている所です。その中には基本には住まいがあり、医療、介護、生活の支援サービスを連携させながら包括的な支援の仕組みづくりをしていくと言う部分が求められていることなのですが、コーディネーターの役割、考え方としては、地域包括ケアシステムを推進していくための関係機関ですとか地域レベルでの連携を図っていく要になっていく、主体になっていくという中として位置付けております。資料のAで言いますと地域包括ケアシステムの推進。ここには在宅サービスの充実というところでは、広く医療とも連携がございますし、さまざまな横のつながりを作っていたり役割を担っていただきたいと思っております。また、それぞれ日常生活圏域の中に地域密着型のサービスを整備してございますので、そういった施設との連携又地域のネットワークの構築というところでは、地域のケア会議などを主体といたしましたつながりを作っていたりといった役割を担っていただきたいなと思っております。ただこれがコーディネーター1名が配置されたからといってすべてできることとは思っておりません。六期に向け来年度もさまざまな会議の場をまた持っていきたいと思っておりますのでそういった中で更に良い方向を考えていきたいと思っております。

○部会長

今のやり取りの中で介護予防二次予防事業が4か月ということですが、事業として矛盾があるのではないですか。継続していかなかったら予防にならない。どうして4か月に決まったのですか。

○事務局

国のほうのマニュアルがございまして、一つの目安として4か月というのがありましたのでそれを基準にしております。

○部会長

予算ありきということにもある。介護予防一次予防事業、二次予防事業と謳っているけれども皆一緒にならなければ、健康増進事業があつてその流れの中で、言葉にすると介護予防事業だが健康増進事業みたいな形にするといろいろ間口が広がりやすい。それをどうやって受け止めるかという体制の問題はいろいろあるのですが、良いことなので、実効性のあるものにしていただけたらと思う。一次予防事業も期間限定ですか。

○事務局

一次予防事業はいきいき温泉事業というのは6か月間。ひろびろ元気教室というのは7か月間月2回で回数は14回。

○部会長

連動性という意味では、人の一生というものの連続性を考えた時に何か矛盾を感じます。ほかにどなたかご意見はないでしょうか。

○委員

さきほどのバス券について、本当に皆さんバスも今までの3倍から4倍位になり、喜んでるのでぜひぜひこれはずっと続けて欲しいという要望がございます。

○部会長

非常に使いやすくなった。実際見せてもらったが、以前の券をちぎってというのに比べて使いやすく、皆さんフットワーク軽くさせられるようなカードにさせていただけて良かった。前のバス券より数が桁外れで、予算が足りなくなったとか。

○委員

きづきネットワークについて、老人会で老人クラブのなくなった所が多いので、今まで行っていたところが無くなって寂しいという高齢者がいるのです。友愛のほうでも、どうしようか3年間悩んでいましたがこのきづきネットワークができて、良かったなど少しほっとしている。一人でお年寄りの方は皆さんとお話したくて寂しくて待っているものですから、もっともっと声をかけていきたいなと思っております。いろいろ高齢者のために有り難うございます。

○部会長

老人クラブは60歳過ぎたら参加できるのですか。

○委員

希望すれば、59歳の方でも。どうぞたくさん来てください。色々な方がやってらっしゃいます。

○部会長

孤立させないという点では、介護ヘルパーから又地域の身近な人であることこそがいろいろな地域で生活していく支えになるだろうなとつくづく思う。お年寄りというのは不安なものですよね。さまざまな事の中で重宝する相手も必要でしょうし、地道な活動を根気良く続けていただけたらなと思います。

ほかに何もなければ（３）２５年度予算について、事務局からお願いします。

○事務局

平成２５年度の高齢者福祉課関係予算につきまして説明させていただきます。

資料Ｃをご覧ください。

事業といたしましては、高齢者のいきがづくりや、在宅サービス・施設サービスなどの経費を計上しておりますが、２４年度当初予算に比較して増減の大きい事業について説明いたします。

１の一般会計 民生費（１）歳出 についてですが、１ですが、２３年度までは、『高齢者バス券交付事業』として実施し、２４年度から『高齢者おでかけサポートバス事業』という新たな事業として開始、実施してきております。７０歳以上の高齢者の方を対象に、所得要件を撤廃したことによる対象者拡大や、乗車回数制限がなくなったことによる延べ乗車人員増となり、２４年度の決算見込では当初予算より、約６千万円増となっております。２５年度においては、２４年度決算見込みを基準とし、１億７，２６２万４千円を計上しております。

次に、５の、地域介護・福祉空間整備事業につきましては、２４年度は、地域密着型サービスの整備計画がないことから、２４年度予算は０円でしたが、２５年度は、小規模特養２施設、小規模多機能型居宅介護施設２施設、認知症高齢者グループホーム１施設を整備予定であることから、これらの施設への整備補助として、３億７，８４０万円を計上しております。

次に、１０の、地域見守り推進事業につきましては、２５年度予算は２４年度から７９３万４千円の減となっておりますが、生活相談員に係る職員費の減によるものです。現在は、市の嘱託職員である生活相談員３人が、ひとり暮らし高齢者の登録や訪問等による相談対応を行ってきておりますが、２５年度からは地域包括支援センターへ業務委託し、地域の高齢者支援の一元化を図り、地域包括支援センターの機能・体制強化とする計画でおります。２５年度予算の１，３２８万７千円につきましては、ねたきり・認知症登録の家庭への訪問等を行う訪問指導員や事務職等地域見守り推進事業に係る職員費や事務費等は引き続き計上しております。全体といたしましては、４億２，４７２万２千円増の８億１，４９１万５千円となっております。

次に、民生費（２）歳入ですが、１の道補助金予算として、先ほどご説明させていただきました地域密着型の施設等の整備予定の３億７，８４０万円を計上しております。

次に、２の、高齢者福祉課所管分の介護保険会計における地域支援事業費といたしましては、介護予防事業費として、３、介護予防普及啓発事業として、６５歳以上の高齢者を対象に、ひとつには、自主的・継続的に介護予防に取り組む介護予防教室を、また、ほかに栄養改善・口腔機能の向上等について介護予防に関する啓発を行ってきております。このうち介護予防教室として『ひろびろ元気教室』を実施しておりますが、現在市の直営事業として実施しているところを、２５年度からは、在宅介護支援センターに委託の計画でおります。この

ことにより、現在の実施会場を4箇所から8会場とし、各日常生活圏域で行うことができるように調整しております。

包括的支援事業費といたしましては、5の、地域包括支援センター委託料等2,195万8千円を増額し1億3,574万3千円を計上しております。地域包括支援センターにつきましては、第五期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても地域包括ケアシステムを推進していくうえで核となりますが、25年度は各地域包括支援センターにコーディネーターを1名ずつ配置し機能・体制を強化しようとするものです。

地域包括支援センターは、高齢者や家族の個別の支援を行うとともに、高齢者の尊厳を保ちながら、住みなれた地域で自立した生活を送ることができるよう、高齢者の自立に資するケアマネジメントを地域全体に普及し、地域で高齢者を支える仕組みづくりを構築していく役割があります。民生委員や老人クラブ・町内会等の地域団体や地域密着型サービス等との連携強化、圏域の地域ケア会議の開催等を行うなど、より地域へ出向き市民や関係者と顔の見える関係を築くことができることを期待するものでもあります。

介護保険会計における地域支援事業費全体といたしましては、1,967万1千円増の2億6,058万4千円となっております。以上でございます。

それでは、最後のページをご覧ください。介護保険課担当分についてご説明いたします。一番上の表は、一般会計の民生費の予算です。老人保護措置費は、養護老人ホームの利用者の措置費です。平成24年度で不用額が見込まれましたことから、平成25年度では460万円ほど減らして計上しております。

2行目が生活支援ハウスの運営費、3行目は介護保険利用者負担軽減に要する費用で、低所得者に対する利用料の軽減分で、法定軽減分・帯広市独自軽減分を合わせた、一般会計で負担する分として5,200万円ほどを計上しております。

平成25年度から帯広市独自軽減のサービスメニューに訪問入浴と訪問リハビリを新たに追加するほか、社会福祉法人と社会福祉法人以外の法人との区分に関係なく軽減が受けられるよう、メニューを共通化するなどの見直しが盛り込まれております。

次に介護保険会計の予算についてご説明いたします。歳出のうち、2行目の給付費につきましては、108億円あまりということで、介護認定者数の伸びから、給付費も増えているものでございます。

第五期計画の数値よりも9千万円ほど少なめに計上しております。これは、近隣町村の施設への帯広市民の利用が伸びていないことなど勘案して計上したものでございます。

次に、歳入の表でございますが、国庫支出金や支払基金交付金、道支出金、一般会計繰入金などは、一定割合で交付されるものですから、歳出の伸びに応じて増えているものでございます。

また、基金繰入金が1億6千8百万円ほどありますが、これは、保険料負担の抑制を図るために第五期計画策定時に盛り込まれた取り崩し額を計上しております。

説明は以上でございます。

○部会長

何か質問はございますか。なければ（４）その他について事務局からお願いします。

○事務局

次回の会議日程でございますが11月頃に又健康生活支援審議会の会議を予定してございます、その後に高齢者の支援部会を合わせて開催いたしたいと思っております。日程等につきましては又部会長と相談させていただいた上で皆様にご案内を差し上げたいと思っておりますので又このような時間帯になろうかと思っておりますけれどもどうぞよろしくお願いいたします。

○部会長

ほかに何かありますでしょうか。なければ皆様ご苦労さまでした。